



昭和ビル9F会議室
(左より、近藤 眞奈美 部会長、磯貝 康孝 第一統括官)



最終審査に臨む 太田 善美 署長(中央)

国税庁後援の下、「租税教育」の一環として、小学生の税への関心を高めるために「税に関する絵はがきコンクール」を開催しています。

テーマ／税に関する絵（例えば、税金で作られる建物・施設、税金で購入される物品、税金で行われる仕事など）

応募資格／中区の市立小学校5・6年生対象です。

児童一人につき1点とします。



理事による審査風景



法人会マスコット「けんた」



一次審査の結果発表を聞く 磯貝 康孝 第一統括官(右)

第10回 れんらくぶくろ作品プレゼンテーション・二次審査

日時／令和3年9月28日(火) 10:00~11:30

会場／専門学校名古屋デザイナー学院4F 4VR教室

主催／名古屋中税務連絡協議会

参加校／名古屋デザイナー学院、あいち造形デザイン

作品数／れんらくぶくろ 237点

配布先／名古屋市中区小学校11校

令和4年新一年生 約400名

最優秀賞／名古屋デザイナー学院 都築 真琴 さん

優秀賞／あいち造形デザイン 刈谷 美遥 さん

名古屋デザイナー学院 佐藤 真優 さん

奨励賞／名古屋デザイナー学院 木村 朱里 さん

後藤 瞳生 子 さん

中川 海斗 さん

野口 佳穂 さん

本多 陽祐 さん

あいち造形デザイン 窪田 純玲 さん

松田 尚子 さん



名古屋デザイナー学院



報道機関取材（新聞社、テレビ局）



プレゼンテーション会場

二次審査に選ばれた20名の学生が自作のデザインと制作意図を発表



最優秀賞「ぜいきんがまもる みんなのくらし」

作品コンセプト（一部加筆）

日常の風景には、税金が関わっている物が多く見られるということを伝えられるようにデザインしました。

表面は登校風景を描いて、税金の代表的な使い道であるパトカー、救急車、ゴミ収集車を配置しました。裏面は楽しそうに遊ぶ子どもたちの周りに警察と医師を描き、「健やかな生活を送れるのは、税金が私たちを守っていてくれているから」ということが伝わるようにしました。

また男女のデザインの差を顕著に出さない、警察官は女性にするなどジェンダーの視点に配慮したデザインにしました。

第10回

れんらくぶくろコンテスト
作品プレゼンテーション

都築 真琴 さん
(名古屋デザイナー学院)


日経「景気討論会」

日時／令和3年7月29日(木) 14:00～16:00 会場／ヒルトン名古屋5F「金扇の間」

主催／日本経済新聞社、公益社団法人日本経済研究センター 後援／公益社団法人名古屋中法人会 他



ヒルトン名古屋5F「金扇の間」



司会 日本経済新聞社
経済・社会保障担当 経済部長
高橋 哲史氏

景気のリスク 長引く新型コロナウイルスの影響

急激に拡大する第5波コロナ禍の下、名古屋市内で日本経済新聞社と

日本経済研究センターが景気討論会を開催した。

国内外の経済見通しから今後の景気動向の焦点について、

4名のパネリストの発言に来場者は耳を傾けた。



半導体と部品不足を懸念
避けられない脱炭素
東京一極集中の危険性

尾堂 真一
日本特殊陶業株式会社
代表取締役会長

日本特殊陶業 代表取締役会長
尾堂 真一氏



先行きは米中経済が牽引
業績リスク資源高
企業の資金繰りがストレス

林 新一郎
日本銀行
名古屋支店長

日本銀行 名古屋支店長
林 新一郎氏



接種証明の活用
訪日客回復へ投資増
日本最大級 名古屋の
スタートアップ育成

久我 尚子
株式会社ニッセイ基礎研
上席研究員

ニッセイ基礎研究所 上席研究員
久我 尚子氏



10兆円の反動需要
コロナ禍脱却のロードマップ
デジタル化に政府支援

稲葉 圭一郎
日本経済研究センター
主任研究員

日本経済研究センター 主任研究員
稲葉 圭一郎氏

令和3年度 税務研修会（税制改正の実務ポイント）

日時／令和3年6月23日(水)・24日(木) 13:30～16:30
会場／昭和ビル9Fホール

講師／税理士法人名南経営 理事長 安藤 教嗣 氏
税理士法人名南経営 税理士 佐野 公彦 氏

主な改正内容／①住宅ローン控除等の特例措置
②デジタルトランスフォーメーション投資促進税制の創設
③研究開発税制の見直し
④所得拡大促進税制の見直し
⑤中小企業の経営資源の集約化に資する税制の創設
⑥税務関係書類における押印義務の見直し
⑦電子帳簿等保存制度の見直し等



テキスト



講師 安藤 教嗣 氏
(6月23日)



講師 佐野 公彦 氏
(6月24日)



昭和ビル9Fホール（6月24日）

やさしい法人税セミナー

日時／令和3年9月7日(火)～10月12日(火) 6回で全課程修了
各回 13:30～16:30 会場／昭和ビル9Fホール

講師／税理士 小掠 めぐみ 氏
元税務大学名古屋研修所主任教育官
元名古屋国税局不服審判所国税審判官

内容／法人税全般



テキスト



講師
小掠 めぐみ 氏



昭和ビル9Fホール

決算期別研修会（7～9月期）

日時／令和3年7月21日(水) 13:30～15:00
会場／昭和ビル9Fホール

講師／名古屋中税務署法人課税第一統括官

磯貝 康孝氏
上席国税調査官
仲島 監一氏



講師 磯貝 康孝氏



講師 仲島 監一氏



テキスト



昭和ビル9Fホール

初心者のための源泉所得税研修会

日時／令和3年10月4日(月) 13:30～17:00 1部 13:30～15:00 2部 15:30～17:00（1部・2部の内容は同じ）
会場／東京第一ホテル錦2Fブリランテ

講師／名古屋中税務署副署長（法人・酒） 森 圭司氏

審理専門官（源泉担当） 小窪 幸江氏
審理専門官（源泉担当） 石橋 夏芳氏

内容／初めて源泉事務に携わる方、もう一度源泉の基礎的事項を復習したい方、実務経験の浅い方を対象とする税務研修会

源泉徴収制度の概要

令和3年度 税制改正の内容

源泉徴収事務について

- ①給与所得からの源泉徴収
- ②退職所得からの源泉徴収
- ③支払報酬・非居住者からの源泉徴収



東京第一ホテル錦2Fブリランテ



講師 森 圭司氏



講師 小窪 幸江氏



講師 石橋 夏芳氏



テキスト

大規模法人研修会

日時／令和3年10月14日(休) 14:00～16:30
会場／東京第一ホテル錦2Fブリランテ

合同開催／公益社団法人名古屋中法人会、一般社団法人名古屋東法人会、公益社団法人千種法人会
出席法人／50社（名古屋中法人会 34社）
研修会／講師：名古屋国税局課税第二部 消費税課長 大竹 昭博氏
「消費税のインボイス制度について」
講師：名古屋国税局調査部 調査審理課長 小山 太郎氏
「申告書作成のチェックポイント」
部長講演会／講師：名古屋国税局調査部長 四井 清裕氏
「政務を取巻く環境変化と税務行政」



主催者代表あいさつ

名古屋中法人会、名古屋東法人会、千種法人会の3会合同の「大規模法人研修会」開催にあたり、幹事法人会を代表してごあいさつを申し上げます。

本日の研修会にあたり、お忙しい中ご講演を賜りました名古屋国税局調査部長の四井清裕様には、厚く御礼を申し上げます。

税務研修会では、課税第二部消費税課課長の太竹昭博様、調査部調査審理課長の小山太郎様にも厚く御礼を申し上げます。

さらに、本日ご出席の皆様方におかれましては、日頃から法人会活動に深いご理解とご協力を戴きますとともに、お忙しい中多数ご参加を戴き誠にありがとうございました。

さて、東京オリンピック・パラリンピックは一年延期の末、なんとか無事に開催されましたが、新型コロナウイルスの感染拡大は、なかなか収束する気配が見られません。

今月に入って、やや感染の拡がりが落ち着きを見せているものの、わが国の経済活動における長いトンネルの出口が見いだせない現状にあります。

感染拡大はもとより、様々な要因による環境変化の中、企業が必要とする税務の実務も刻々変わってきております。

10月1日からは、消費税のインボイス制度導入に伴う登録事業者の登録受付が開始されました。

本日は感染防止のため2時間程度の短い研修となっていますが、今後の実務のご参考にして戴ければと願っています。

結びに、この新型コロナウイルスの感染拡大の一日も早い終息と、本日ご出席の皆様の健勝、並びに会員各社のますますのご繁栄を祈念いたしまして、あいさつとさせて戴きます。

公益社団法人名古屋中法人会 会長 杉浦 正樹



主な申告書のチェックポイント

名古屋国税局調査部調査審理課

1 申告書確認表等の活用について

- ①「申告書の自主点検と税務上の自主監査」に関する確認表の活用について
- ②「会社事業概況書」の記載に係わる留意事項について

2 申告書作成のチェックポイントについて

- ①法人税
 - イ 試験研究費の特別控除（令和3年税制改正項目）
 - （イ）制度の対象となる試験研究費の額
 - （ロ）ソフトウェアを取得した場合
 - 受取配当等の益金不算入（誤りやすい項目）
 - （イ）特定株式投資信託
 - （ロ）株式等の区分
- ②消費税（誤りやすい項目）
 - イ 中間申告に係わる納付税額
 - 課税売上額

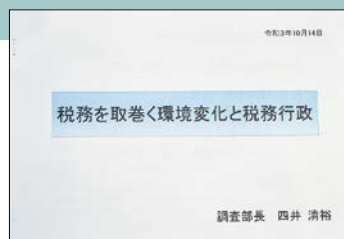
3 事前照会に対する文書回答手続きの利用について



東京第一ホテル錦2Fブリランテ

税務を取巻く環境変化と税務行政

- 1 国税庁の組織理念、任務と使命、組織
- 2 税務行政を取巻く環境
～税務行政のデジタル・トランスフォーメーション～
税務行政の将来像2.0～
- 3 課税・徴収の効率化・高度化
～国際課税への取組を中心に～
- 4 大規模法人に向けて



テキスト



講師 四井 清裕氏



左より、杉浦会長、四井調査部長



講師 大竹 昭博氏



講師 小山 太郎氏

消費税の期限内納付を 忘れずに。



期限内納付が
難しい場合は、
所轄の税務署
(徴収担当)へ
ご相談ください。(※4)

- 消費税には
申告・納付期限(※1)
があります。

- 申告・納付には
e-Taxが
利用できます。

- 個人事業者の方は
振替納税も
利用できます。

- 消費税は消費者からの預り金的な性格を有する税です。
- 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。(※2)
- 期限を過ぎると延滞税がかかります。
- 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額(※3)に応じて中間申告・納付が必要となります。

直前の課税期間の 確定消費税額(※3)	申告・納付回数
4,800万円超	年12回(確定申告1回、中間申告11回)
400万円超4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)
48万円超400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回(確定申告1回、中間申告不要)(※5)

- ※1 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヵ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。
- ※2 基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。
- ※3 地方消費税を含まない年税額をいいます。
- ※4 税務署に申請することにより、納税が猶予される制度があります。
- ※5 直前の課税期間の確定消費税額が48万円以下の事業者が、「任意の中間申告書を提出する旨の届出書」を提出した場合には、自主的に中間申告・納付することができます。



消費税（インボイス制度）研修会

日時／令和3年8月30日(月)・31日(火)・9月1日(水) 13:30～15:30 会場／昭和ビル9Fホール

講師／名古屋中税務署 審理専門官 土井 敏弘 氏
上席国税調査官 仲島 監一 氏

中小事業者のための
「消費税」インボイス導入の準備ガイドブック



著 税理士 熊王 征秀

主な内容

- ① なぜインボイスが必要か？
- ② インボイス制度（適格請求書等保存方式）の導入で何が変わる？
- ③ インボイス制度はいつから導入される？
- ④ 登録の準備をはじめよう！
- ⑤ 免税事業者の準備
- ⑥ 登録番号とは？
- ⑦ インボイスの種類記載事項
- ⑧ 適格請求書発行事業者の義務
- ⑨ 仕入税額控除の要件
- ⑩ 農協特例とは？
- ⑪ 立替金と口座振替家賃
- ⑫ 税額の計算方法が変わります！
- ⑬ 登録の取消しはどうする？



昭和ビル9Fホール



講師 法人課税第一統括官
磯貝 康孝 氏



講師 審理専門官
土井 敏弘 氏



講師 上席国税調査官
仲島 監一 氏



講演後、参加者たちによる質問時間

消費税の
インボイス
制度

登録申請 受付中！

令和5年10月1日からインボイス制度が始まります。
インボイスを交付する事業者となるには事前に登録
申請が必要です。



登録申請手続は、
e-Tax をご利用ください!!

- ✓ 「e-Taxソフト(WEB版)」、「e-Taxソフト(SP版)」をご利用いただくと質問に回答していくことで申請が可能です。
- ✓ e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知の受領が可能です。



個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。
e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

全国どこからでも誰でも参加可能な
オンライン説明会を開催

インボイス制度の基本的な事項や留意すべき点などを解説します。また、チャット機能を利用した質疑応答も行っております。 説明会サイトへ▶



●インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・インボイスコールセンターで受け付けております。

【専用ダイヤル】 **0120-205-553** (無料)

【受付時間】 9:00～17:00 (土日祝除く)

インボイス制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

特設サイトへ▶

